

2017年度春学期 文学部生の未受験代替措置について

以下の理由により、定期試験およびそれに準ずる試験を受験できなかった学生は、その事実を証明する書類（※「提出する証明書類」を参照）を持参のうえ、文学部窓口に申し出てください（補足：レポート回収日に欠席した場合、申請時に提出予定であったレポートを持参してください）。

その結果、試験欠席に相当の理由があると判断された場合は、課題（追試験を行う、レポートを課す、平常点・出席点で評価する）を文学部事務からお伝えします。いずれの方法を探るかは、担当教員に一任されていますので、文学部事務から指示を受けてください。

なお、証明書類が提出できない場合には、代替措置は認められません。

理由	必要書類	備考	受付期間
電車遅延	遅延証明書	以下の場合は認めない。 ・通学区間外の経路を利用して遅刻した場合 ・遅れた時間以上の遅延証明書がない場合 (例：試験開始から40分遅れたが、15分の遅延証明しかない場合等) ・試験開始時刻以降の入室を想定した場合	<u>原則、試験実施日</u> <u>当日のみ</u>
病気・怪我	診断書または治癒証明書（大学指定書式） (コピー不可・試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要)	本人の病気・怪我のみ	
忌引き	会葬礼状	親族二親等（両親・兄弟姉妹・祖父母）の通夜・告別式のみ	
就職活動	氏名・日程等が記載された通知等	採用選考日のみ 説明会は不可	
公務員・教員・資格試験	受験票等のコピー	試験日・訪問日のみ 指定試験合格者奨励金、L・Uキャリアアップ奨励金の該当資格のみ	試験実施日を含め、7日以内
体育会	保健体育部発行の「競技参加による欠席願」	適用外科目あり。詳細は別途掲示参照のこと。	※ただし、定期試験最終日を受付期限とする（定期試験最終日までに手続きができない場合は、学部窓口へ連絡・相談すること）
国体・国家代表等	対象学生の名前が記載されている大会の競技日程等		
教育実習、介護実習、資格課程科目の実習参加日程と重複	実習参加証明書	機関名・実習期間・学生所属・氏名が記載されたもの	
入試経路が社会人入試学生のみ	職場より勤務していたことを証明する書類	アルバイトは不可。定職または定職に準ずる職に就いている場合も社会人入試で入学した学生以外は不可	

※通信教育部生は、未受験代替措置の対象外です。

※必ず対応がとられるとは限りません。

※代替措置に対応できない場合（追試験を病欠等）、更なる措置はとりませんのでご注意ください。

※鉄道の遅延については、通常経路（定期券区間）を利用のうえ、試験開始時間までに到着予定であり、かつ遅延証明書等で該当日・時間において20分以上の遅延であることを証明できる場合に限り受け付けます。

路線バスの遅延は代替措置の対応となりません。

※代替措置として追試験を実施する場合は、2017年8月8日（火）に行う予定です。